

総務委員会

3月9日

付託議案11件の審査を行いました。

主な質疑

議案第5号

田原市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例

問 教育長の職務専念義務が免除となる内容は。

答 直接、業務に役立つ研修だけでなく、将来的に見識の向上・職務遂行に役立つもの、健康診断、福利厚生との会議などが対象となる。

議案第6号

田原市行政手続条例の一部改正

問 今回、「行政指導の中止等の求め」の規定が設けられるが、これまで中止等の求めはどようになっていたか。

答 中止等の求めに応じるかは、従来、行政庁の任意による判断であったが、改正後は法令上義務付けられる。

議案第8号

田原市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

問 議員報酬の改正額と特別職報酬等審議会の答申における適正額との差は。

答 景気の回復の兆しはあるが、市民感情を考慮し、段階的に引き上げるといふ答申額に沿って改正する。

議案第13号

田原市職員の給与に関する条例の一部改正

問 職員の在勤地に応じた地域手当の支給について、市長が規則で定める地域とは。

答 具体的な地域ごとに率を定めるものではなく、100分の18を上限に市外に在勤する実情に合わせて規則を整理する。

議案第14号

田原市職員の旅費に関する条例の一部改正

問 8級、7級の職にある職員に支給される航空運賃の差は。

答 8級（部長級）はビジネスクラス、7級以下（次長級以下）はエコノミークラスの運賃が支給される。

議案第23号

田原市消防団条例の一部改正

問 災害出勤等の際に支給される費用弁償の対象となる消防団員の確認方法は。

答 消防職員による現場での確認、分団長から提出される出勤名簿による確認をしている。

議案第26号

財産の無償譲渡について

問 新拠点施設整備により、無償譲渡される旧泉分団2号車の消防団車庫・詰所の耐震化は。

答 昭和56年6月1日以降の耐震基準に適合している。

議案第7号

田原市副市長の定数を定める条例の一部改正

問 副市長2人制の目的は。

答 1人では事業の推進等に支障が生じる。今日の地方行政の流れの中で、交付金の確保など、課題的に確かつスピーディーに対応するための体制整備が必要である。

問 副市長2人以内という考え方は。

答 副市長が1人で良いか、2人で良いかは、その時の市長が判断すべきことである。

問 施行時期を4月1日とした考えは。

答 年度初めの4月のスタートは大事であり、職員のためにも万全の体制づくりが必要である。

問 なぜ、この時期に副市長2人制を提案したか。

答 次の市長が誰であっても、行政の継続性、地域づくり、特に地方創生の流れの中で新しい体制を築いておかなければいけない。リーマンショック後の財源が厳しい時は、逆に反対が強まる懸念があった。



旧泉分団2号車
車庫・詰所